

平成22年度安全保障貿易管理説明会 <適格説明会> プログラム

東 京：平成22年6月28日(月)

＊ ご注意（重要）

1. 本説明会は、経済産業省が包括許可の取得・更新にあたって参加を義務付けている「適格説明会」の一つです。
2. 本説明会への参加の確認は「受講者名登録用紙」の提出によって行いますので、説明会終了後、必要事項を記載の上、受付に置かれた回収箱に投函してください。
（「受講者名登録用紙」は受付においてテキストとともに配布します。）
なお、回収箱に投函された「受講者名登録用紙」のみが有効となり、途中退席された方の「受講者名登録用紙」は回収箱に投函できませんのでご了承ください。
3. 説明会開始後、30分以上経過した場合には入場できませんのでご注意ください。
4. 投函された「受講者名登録用紙」は、後日、経済産業省に提出します。
（経済産業省安全保障貿易検査官室は、この提出された「受講者名登録用紙」によって「適格説明会」への参加実績として登録します。）

※ 説明会の内容は、午前の部、午後の部とも同じです。どちらか受講してください。

[午 前 の 部] ＊10：30以降のご入場はできません。

時 間	テーマ	説明者
10：00～10：05	主 催 者 挨 拶	
10：05～12：20 (途中休憩有り)	適格説明会 1. 安全保障貿易管理について 2. 法令遵守のポイント	経済産業省担当官
12：20～12：50	質疑応答並びに「受講者名登録用紙」及び「アンケート調査票」記入時間	

[午 後 の 部] ＊14：30以降のご入場はできません。

時 間	テーマ	説明者
14：00～14：05	主 催 者 挨 拶	
14：05～16：20 (途中休憩有り)	適格説明会 1. 安全保障貿易管理について 2. 法令遵守のポイント	経済産業省担当官
16：20～16：50	質疑応答並びに「受講者名登録用紙」及び「アンケート調査票」記入時間	

平成22年度安全保障貿易管理説明会 <適格説明会> プログラム

大 阪：平成22年6月29日(火)
名古屋：平成22年6月30日(水)

* ご注意（重要）

1. 本説明会は、経済産業省が包括許可の取得・更新にあたって参加を義務付けている「適格説明会」の一つです。
2. 本説明会への参加の確認は「受講者名登録用紙」の提出によって行いますので、説明会終了後、必要事項を記載の上、受付に置かれた回収箱に投函してください。
(「受講者名登録用紙」は受付においてテキストとともに配布します。)
なお、回収箱に投函された「受講者名登録用紙」のみが有効となり、途中退席された方の「受講者名登録用紙」は回収箱に投函できませんのでご了承ください。
3. 説明会開始後、30分以上経過した場合には入場できませんのでご注意ください。
4. 投函された「受講者名登録用紙」は、後日、経済産業省に提出します。
(経済産業省安全保障貿易検査官室は、この提出された「受講者名登録用紙」によって「適格説明会」への参加実績として登録します。)

*14:00以降のご入場はできません。

時 間	テーマ	説明者
13:30～13:35	主 催 者 挨 拶	
13:35～15:50 (途中休憩有り)	適格説明会 1. 安全保障貿易管理について 2. 法令遵守のポイント	経済産業省担当官
15:50～16:20	質疑応答並びに「受講者名登録用紙」及び「アンケート調査票」記入時間	